

つどい・つむぎ・つなぐ村 たかやま



広 報

# たかやま

2026  
4月号  
No.781

高山中学校  
卒業式

## 今月の主な内容



- むらのわだい…………… P2～6
- 入札結果の公表…………… P7
- むらの財政…………… P8～9
- おしらせ…………… P10～17
- 健康ガイド…………… P18～19
- みんなの広場…………… P20
- くらしの情報…………… P21
- 通信コーナー…………… P22～23

# ご ざ い ま す

## 3/24 高山小学校 卒業式



## 3/25 高山村保育所 修了式



祝

卒業・修了

おめでとう

3/13

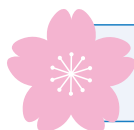
高山中学校 卒業式



3/23

たかやまこども園 修了式





## 消防庁長官表彰全国初の3年連続受賞

高山村消防団が消防庁長官より『消防団等地域活動表彰』を受賞しました。

平時の活動により地域防災力の向上に寄与し、地域住民の安全の保持、向上に顕著な功績があり、全国の模範となる消防団に与えられるものであり、全国32消防団が受賞しました。

高山村消防団は、同表彰を令和5年度、令和6年度に受賞しており、全国初となる3年連続受賞の快挙を達成しました。

後藤団長指揮監督のもと、団員皆さまが消防活動に真摯に向き合い、伝統を守り続け取り組んだ結果となります。

日々の活動に深く敬意と感謝をいたします。大変おめでとうございます。



消防庁長官および受賞団体等(令和8年3月4日 総務省消防庁にて)



受賞した後藤団長

### 《受賞対象となった功績》

- 団員の確保
- こども園・小学校・中学校と連携した総合防災訓練
- 行政区合同消火栓使用訓練
- 予防消防活動(啓発活動・火防廻り等)
- 消防水利要鑑の作製活用

2/24

### 善意に感謝いたします

#### 吾妻東部地区赤十字有功会様より 寄付をいただきました

吾妻東部地区赤十字有功会は、赤十字の国際性と人道的使命に共鳴された有志の方々により組織され、赤十字社の支援団体として活動されています。

平成22年度より吾妻東部の3町村に対し、子どもたちへの図書購入費として寄付をいただいています。

今年も本村への寄付に感謝申し上げるとともに、有効に活用させていただきます。



(左)大塚会長

2/8

### 第3回安部一郎十段杯争奪 中学生柔道大会

#### ●団体戦 男子

#### 優勝

草津練心館

- 吉田 秋也  
2年(高山村)
- 小倉 義仁  
2年(高山村)



3/1

### 第49回群馬県スポーツ少年団 小学生大会柔道競技

#### ●男子 1年生 重量級

第3位 吉田 陽飛

#### ●女子 4年生 重量級

優勝 小倉 碧紗

#### ●男子 5年生 軽重量級

第3位 クラウチ 勇

#### ●女子 5年生 軽量級

準優勝 吉田 花音



## 3/7 吾妻郡小・中学生 卓球大会結果紹介

中之条町総合体育館において、第38回吾妻郡小・中学生卓球大会が開催され、本村スポーツ少年団卓球部からは小学生の部に11名が参加しました。  
結果は次のとおりでした。



小学生

### ●男子4年生以下の部

**優勝** 大瀨 碧  
**準優勝** 都筑 要  
**第3位** 大瀨伶旺  
小林恢晟

### ●女子4年生以下の部

**優勝** 都筑一花  
**準優勝** 山口真生

### ●男子6年生の部

**優勝** 千葉風雅  
**第3位** 石井愛弥

参加した子どもたちは真剣にそして楽しく一生懸命試合をしてきました。これからもスポーツ少年団卓球部員一同各種大会での入賞を目標に練習に励んでいきたいと思います。

日頃の活動は15人ほどで練習していますが、新規の入部者も募集しています。体験入部も歓迎です。仲良く、楽しく・元気に、をモットーに活動しています。一緒に身体を動かしてみたい子どもさんがいましたら、ぜひ入部してください。

入部方法等の問い合わせは、[高山村教育委員会スポーツ少年団担当](#)までお願いいたします。

## 3/12 高山小学校よりエコキャップを受け取りました

高山小学校より19.6kg(約8,500個)のエコキャップを受け取りました。  
高山小学校の皆さん、ご協力ありがとうございました。

集めていただいたエコキャップは、再生プラスチック原料として換金され、医療支援、ワクチン支援、障害者支援、子どもたちへの環境教育など、様々な社会貢献活動に活用されます。

今後も引き続き「高山村環境inもったいない推進委員会」の活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

高山小学校 児童会の皆さんと  
高山村環境inもったいない  
推進委員会 都筑会長 ▶



## たかやまこども園

### 3/3 ひなまつり集会

ひなまつり集会を行いました。はじめに、クイズでひなまつりの由来や食べ物、ひな人形の飾り方などについてお話を聞きました。そのあと、年少児から順番に各学年の代表園児が前に立って、自分が作ったひな人形やひな飾りの紹介をしました。がんばって4番まで覚えた「うれしいひなまつり」を全員で歌いました。最後に子どもたちの健やかな成長を願って、桜もちゼリーをおいしくいただきました。





## 高山村保育所

### 2/6 生活発表会

0歳から2歳の子どもたちが普段の遊びの中で楽しんでいる歌やダンス、うんどう遊び、リトミックなどを元気いっぱい披露しました。緊張している子もいましたが、それぞれにみんなよく頑張れました。お家の人や先生からたくさん褒めてもらい、とても嬉しそうな子どもたちでした。最後に、保護者の方とふれあい遊びも楽しみ、笑顔がたくさん見られました。



### 3/3 ひなまつりの会



「うれしいひなまつり」のうたを歌ったり、ひなまつりについて話を聞いたりしました。また、クラスの代表の子がおひなさま製作の発表をしました。どのクラスもとてもかわいいおだいりさまとおひなさまが作れました。おやつにひなあられを食べてみんなで祝いし、記念撮影用パネルで写真も撮りました。



2月に実施した3歳児健診において、むし歯のなかったお子さんをご紹介します。みんなも、むし歯のない元気な「たかやまっ子」を目指して、頑張りましょう！

## よい歯で元気 たかやまっ子!!



かとう はやせ さん



こばやし せな さん



なかの かなと さん

## 4月の星空

新年度も、夜空を楽しむさまざまなイベントを開催します。ぜひご家族やご近所の方と一緒にお願いします。

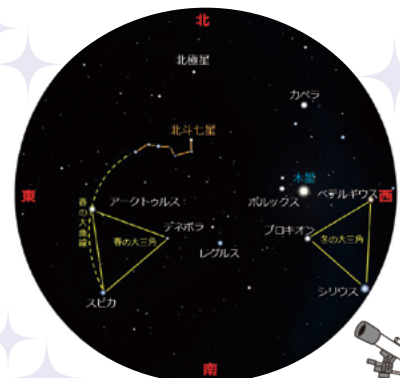
### 【天文台の主なイベント】

- ★スマホやデジカメで月を撮ろう(月デジ)  
クレーターまで写る月の写真に挑戦してみませんか。
- ★星空さんぽ  
今夜見える星や星座を、夜空を見上げながらご案内します。
- ★月めっけんべえ  
小型望遠鏡を自分で操作し、月をのぞく体験ができます。
- ★双眼鏡で天体を探そう  
視野の広い双眼鏡で、星団や銀河をご覧ください。
- ★観月会(お月見)  
月のお話を聞きながら、ゆったりと月を観望します。
- ★流星群観測会(8月・12月)  
高山村の澄んだ夜空で、流れ星を探してみませんか。  
※イベントの詳細は、ぐんま天文台HPをご覧ください。



### ○星図の説明

4月15日午後9時の高山村の星空。  
月初めの午後10時、月末の午後8時頃にも同じ星空になります。(「月」を除く)



# 入札結果の公表

令和8年3月31日までに執行した入札結果を公表します。

| No. | 工事・業務名等  | 入札参加者                       | 第1回<br>(金額：円) | 第2回<br>(金額：円) | 第3回<br>(金額：円) | 応札率     | 落札業者 |
|-----|--|-----------------------------|---------------|---------------|---------------|---------|------|
| 1   | 入札執行日 令和7年4月28日<br>工事名 令和7年度 国庫補助事業 高山小学校エアコン設置工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 7,094,180円<br>最低制限価格 5,700,000円<br>事業担当課 教育委員会<br>落札率 92.19%<br>入札方式 指名競争入札    | 1 (有)カネタエンジニアリング 6,540,000  |               |               |               | 92.19%  | ○    |
|     |  | 2 高山電機設備(株) 6,650,000       |               |               |               | 93.74%  |      |
|     |  | 3 (株)たけのうち電器 6,900,000      |               |               |               | 97.26%  |      |
|     |  | 4 (有)林商会 7,000,000          |               |               |               | 98.67%  |      |
|     |  | 5 (株)アースウェイ 7,050,000       |               |               |               | 99.38%  |      |
|     |  | 6 反町工業(株) 7,130,000         |               |               |               | 100.50% |      |
|     |  | 7 角田電気工事(株) 7,570,000       |               |               |               | 106.71% |      |
| 2   | 入札執行日 令和7年4月28日<br>工事名 令和7年度 国庫補助事業 高山中学校エアコン設置工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 12,370,000円<br>最低制限価格 10,300,000円<br>事業担当課 教育委員会<br>落札率 99.43%<br>入札方式 指名競争入札  | 1 高山電機設備(株) 12,500,000      | 12,300,000    |               |               | 99.43%  | ○    |
|     |  | 2 (有)カネタエンジニアリング 12,560,000 | 12,350,000    |               |               | 99.84%  |      |
|     |  | 3 (株)たけのうち電器 12,620,000     | 12,450,000    |               |               | 100.65% |      |
|     |  | 4 角田電気工事(株) 12,800,000      | 辞退            |               |               | 103.48% |      |
|     |  | 5 (株)アースウェイ 12,860,000      | 12,450,000    |               |               | 100.65% |      |
|     |  | 6 反町工業(株) 12,900,000        | 辞退            |               |               | 104.28% |      |
|     |  | 7 (有)林商会 12,900,000         | 12,420,000    |               |               | 100.40% |      |
| 3   | 入札執行日 令和7年5月30日<br>工事名 こども園北側園舎テラス・保育室及び遊戯室床改修工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 3,154,220円<br>最低制限価格 無<br>事業担当課 教育委員会<br>落札率 99.87%<br>入札方式 指名競争入札              | 1 小淵工業 3,150,000            |               |               |               | 99.87%  | ○    |
|     |  | 2 (株)平形土建 3,180,000         |               |               |               | 100.82% |      |
|     |  | 3 (株)須藤工務店 3,200,000        |               |               |               | 101.45% |      |
| 4   | 入札執行日 令和7年7月25日<br>工事名 令和7年度 国庫補助事業 村道東原線(黄昏橋)橋梁補修工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 8,630,000円<br>最低制限価格 7,380,000円<br>事業担当課 建設課<br>落札率 92.70%<br>入札方式 指名競争入札   | 1 (株)平形土建 8,000,000         |               |               |               | 92.70%  | ○    |
|     |  | 2 (株)須藤工務店 8,060,000        |               |               |               | 93.40%  |      |
|     |  | 3 (有)OHKI 8,100,000         |               |               |               | 93.86%  |      |
|     |  | 4 (株)千島工務店 8,120,000        |               |               |               | 94.09%  |      |
|     |  | 5 池原工業(株) 8,150,000         |               |               |               | 94.44%  |      |
|     |  | 6 南波建設(株) 8,180,000         |               |               |               | 94.79%  |      |
|     |  | 7 宮崎工務店(株) 8,200,000        |               |               |               | 95.02%  |      |
| 5   | 入札執行日 令和7年9月3日<br>工事名 高山村五領下ノ宿第2団地宅地造成工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 57,220,000円<br>最低制限価格 50,611,090円<br>事業担当課 地域振興課<br>落札率 96.99%<br>入札方式 指名競争入札           | 1 (株)須藤工務店 55,500,000       |               |               |               | 96.99%  | ○    |
|     |  | 2 (株)千島工務店 55,700,000       |               |               |               | 97.34%  |      |
|     |  | 3 池原工業(株) 55,900,000        |               |               |               | 97.69%  |      |
|     |  | 4 南波建設(株) 56,000,000        |               |               |               | 97.87%  |      |
|     |  | 5 佐田建設(株)北毛営業所 56,200,000   |               |               |               | 98.22%  |      |
|     |  | 6 宮崎工務店(株) 56,350,000       |               |               |               | 98.48%  |      |
|     |  | 7 (株)アースウェイ 56,650,000      |               |               |               | 99.00%  |      |
|     |  | 8 古澤建設(株) 56,800,000        |               |               |               | 99.27%  |      |
|     |  | 9 上坂建設(株) 56,900,000        |               |               |               | 99.44%  |      |
|     |  | 10 渡辺建設(株) 57,000,000       |               |               |               | 99.62%  |      |
| 6   | 入札執行日 令和7年9月19日<br>工事名 令和7年度 村単独事業 村道舟久保野北之谷線 舗装補修工事<br>工事場所 高山村大字尻高地内<br>予定価格 9,570,000円<br>最低制限価格 8,320,000円<br>事業担当課 建設課<br>落札率 98.75%<br>入札方式 指名競争入札   | 1 (株)新光建設 9,450,000         |               |               |               | 98.75%  | ○    |
|     |  | 2 (株)須藤工務店 9,600,000        |               |               |               | 100.31% |      |
|     |  | 3 (株)平形土建 9,600,000         |               |               |               | 100.31% |      |
|     |  | 4 (有)OHKI 9,630,000         |               |               |               | 100.63% |      |
|     |  | 5 斉藤工業(株) 9,650,000         |               |               |               | 100.84% |      |
|     |  | 6 (株)千島工務店 9,670,000        |               |               |               | 101.04% |      |
| 7   | 入札執行日 令和7年10月10日<br>工事名 令和6年度 小規模農村整備事業 原・堂山地区農道整備工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 9,410,000円<br>最低制限価格 8,170,000円<br>事業担当課 農林課<br>落札率 90.33%<br>入札方式 一般競争入札   | 1 (株)須藤工務店 8,500,000        |               |               |               | 90.33%  | ○    |
|     |  | 2 (有)OHKI 8,650,000         |               |               |               | 91.92%  |      |
|     |  | 3 (株)平形土建 8,700,000         |               |               |               | 92.45%  |      |
|     |  | 4 斉藤工業(株) 8,900,000         |               |               |               | 94.58%  |      |
|     |  | 5 (株)新光建設 9,000,000         |               |               |               | 95.64%  |      |
| 8   | 入札執行日 令和7年10月10日<br>工事名 令和7年度 県単林道舗装事業 火の口線舗装工事<br>工事場所 高山村大字尻高地内<br>予定価格 6,370,000円<br>最低制限価格 5,520,000円<br>事業担当課 農林課<br>落札率 98.12%<br>入札方式 指名競争入札        | 1 (株)新光建設 6,250,000         |               |               |               | 98.12%  | ○    |
|     |  | 2 (株)平形土建 6,300,000         |               |               |               | 98.90%  |      |
|     |  | 3 (株)須藤工務店 6,320,000        |               |               |               | 99.22%  |      |
|     |  | 4 (有)OHKI 6,400,000         |               |               |               | 100.47% |      |
|     |  | 5 斉藤工業(株) 6,450,000         |               |               |               | 101.26% |      |
| 9   | 入札執行日 令和7年10月10日<br>工事名 令和6年度 小規模農村整備事業 五領・天神地区水路整備工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 2,540,000円<br>最低制限価格 無し<br>事業担当課 農林課<br>落札率 98.43%<br>入札方式 指名競争入札          | 1 (有)OHKI 2,600,000         | 2,500,000     |               |               | 98.43%  | ○    |
|     |  | 2 (株)平形土建 2,620,000         | 2,520,000     |               |               | 99.21%  |      |
|     |  | 3 (株)新光建設 2,650,000         | 辞退            |               |               | 104.33% |      |
| 10  | 入札執行日 令和7年11月25日<br>工事名 令和7年度 小規模農村整備事業 原・東山地区農道整備工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 23,630,000円<br>最低制限価格 20,610,000円<br>事業担当課 農林課<br>落札率 96.91%<br>入札方式 指名競争入札 | 1 (株)須藤工務店 22,900,000       |               |               |               | 96.91%  | ○    |
|     |  | 2 (株)千島工務店 22,950,000       |               |               |               | 97.12%  |      |
|     |  | 3 (株)平形土建 23,000,000        |               |               |               | 97.33%  |      |
|     |  | 4 池原工業(株) 23,150,000        |               |               |               | 97.97%  |      |
|     |  | 5 (有)OHKI 23,200,000        |               |               |               | 98.18%  |      |
|     |  | 6 南波建設(株) 23,300,000        |               |               |               | 98.60%  |      |
| 11  | 入札執行日 令和8年1月8日<br>工事名 令和7年度 県単林道改良事業 小野子山線道路改良工事<br>工事場所 高山村大字中山地内<br>予定価格 5,450,000円<br>最低制限価格 4,730,000円<br>事業担当課 農林課<br>落札率 96.33%<br>入札方式 指名競争入札       | 1 (株)平形土建 5,250,000         |               |               |               | 96.33%  | ○    |
|     |  | 2 (株)須藤工務店 5,320,000        |               |               |               | 97.61%  |      |
|     |  | 3 (有)OHKI 5,380,000         |               |               |               | 98.72%  |      |
|     |  | 4 (株)新光建設 5,450,000         |               |               |               | 100.00% |      |
|     |  | 5 斉藤工業(株) 5,500,000         |               |               |               | 100.92% |      |

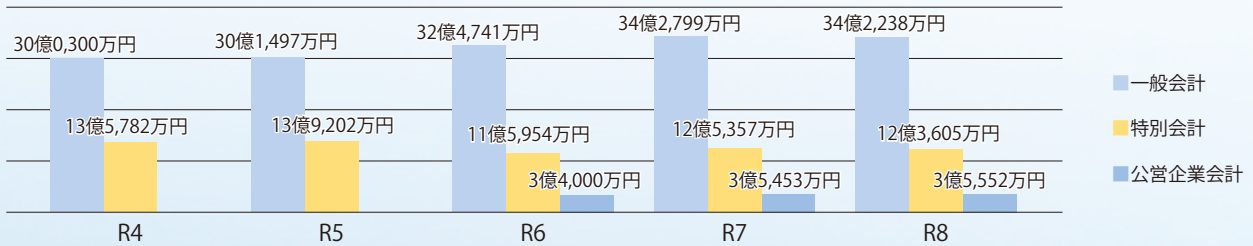
## 令和8年度当初予算が決まりました

令和8年第1回高山村議会定例会において、当初予算が可決されましたので概要をお知らせいたします。なお、村の予算書は総務課窓口で閲覧できるほか、ホームページではより詳しい資料を掲載しています。

総務課 財政係 ☎0279-63-2111 (内線11)

### 予算総額

一般会計と特別会計の予算総額は46億5,843万円。前年度に比べ△2,313万円の減額となりました。公営企業会計(収益的支出と資本的支出の合計額)は3億5,552万円となりました。



## 一般会計 34億2,238万円 前年度比 △561万円(△0.2%)の減

### 自主財源 11億0,079万円(32.2%)

村税や繰入金、負担金などで、村が自主的に収入しているものをいいます。

### 依存財源 23億2,159万円(67.8%)

地方交付税や国県支出金、村債などで、村が自主的に収入を確保できないものをいいます。



**家計簿編** 令和8年度一般会計予算を年収360万円(月額30万円)の家庭に例えてみました。

| 収入(月額)  |          | 予算科目        | 支出(月額)   |          | 性質別区分     |
|---------|----------|-------------|----------|----------|-----------|
| 給与 基本給  | 44,922円  | 村税          | 食費       | 70,344円  | 人件費       |
| 諸手当     | 745円     | 分担金・負担金     | 医療費や教育費  | 25,663円  | 扶助費       |
| パート収入   | 2,976円   | 使用料・手数料     | 光熱費など生活費 | 118,528円 | 物件費、補助費など |
| 雑所得     | 7,302円   | 財産収入、寄附金など  | 家の増改築など  | 30,729円  | 普通建設事業費   |
| 前年の残金   | 7,889円   | 繰越金         | 車の修理など   | 6,236円   | 維持補修費     |
| 貯金の取り崩し | 32,659円  | 繰入金         | ローンの返済   | 16,329円  | 公債費       |
| 銀行からの借入 | 16,883円  | 村債          | 子どもへの仕送り | 28,302円  | 繰出金       |
| 親からの援助等 | 186,624円 | 地方交付税・譲与税など | 貯金       | 3,869円   | 積立金       |
| 合計      | 300,000円 |             | 合計       | 300,000円 |           |

**一人当たりの金額** 令和8年2月末の人口3,231人で計算しました。

| 年 度         | 基金(貯金)残高(総額)           | 村債(借入金)残高(総額)        |
|-------------|------------------------|----------------------|
| 令和6年度末(決算額) | 1,197,276円(38億6,840万円) | 535,088円(17億2,887万円) |
| 令和7年度末(見込み) | 1,321,393円(42億6,942万円) | 486,722円(15億7,260万円) |
| 令和8年度末(見込み) | 1,311,548円(42億3,761万円) | 485,778円(15億6,955万円) |

## 特別会計総額 12億3,605万円 前年度比△1,752万円(△1.4%)の減

| 会計名     | 予算額        | 増減額      | 増減率     |
|---------|------------|----------|---------|
| 国民健康保険  | 4億9,916万円  | +445万円   | +0.9%   |
| 後期高齢者医療 | 7,782万円    | +1,246万円 | +16.0%  |
| 介護保険    | 5億3,069万円  | +3,171万円 | +6.0%   |
| 土地開発事業  | 1,463万円    | △7,738万円 | △528.9% |
| 農業用水事業  | 1億1,375万円  | +1,124万円 | +9.9%   |
| 合計      | 12億3,605万円 | △1,752万円 | △1.4%   |

※表示単位未満を四捨五入しているため合計が一致しないことがあります。

## 公営企業会計総額 3億5,552万円 前年度比99万円(0.3%)の増

| 会計名        | 予算額       | 増減額      | 増減率    |
|------------|-----------|----------|--------|
| 簡易水道事業     | 1億3,482万円 | +2,356万円 | +17.5% |
| 水をきれいにする事業 | 2億2,070万円 | △2,257万円 | △10.2% |
| 合計         | 3億5,552万円 | +99万円    | +0.3%  |

※公営企業会計は収益的支出と資本的支出の合計額です。

### 主な新規事業

| 事業名称     | 予算額     | 事業の概要                                      |
|----------|---------|--|
| 村営住宅建設事業 | 7,168万円 | 若年層の定住や移住者受入を推進し、人口減少の抑制を図り、地域の活性化へとつなげます。 |

## 住民票・戸籍の謄本等の交付申請について

住民票・戸籍の謄本等の交付申請には、下記のものが必要となりますので、申請時にご用意ください。  
 なお、各証明書の申請には、押印は不要となりました。

| 証明書の種類  | 窓口に来る人                          | 委任状 | 本人確認書類 |
|---------|---------------------------------|-----|--------|
| 住民票     | 本人                              | 不要  | 要      |
|         | 同一世帯員 <sup>(※1)</sup>           |     |        |
|         | 別世帯の代理人                         | 要   |        |
| 戸籍の謄本等  | 本人                              | 不要  |        |
|         | 配偶者・直系血族 <sup>(※2)</sup>        |     |        |
|         | 配偶者・直系血族以外の代理人                  | 要   |        |
| 印鑑登録証明書 | 本人または本人以外の代理人(印鑑登録証(緑の手帳)が必要です) | 不要  |        |

※1 同一世帯員…世帯分離をしている方は対象となりません。  
 ※2 直系血族…本人から見て父母・祖父母・子・孫などの直系にあたる方。配偶者の父母・祖父母などは直系血族ではありません。また、すでに戸籍が別になった兄弟姉妹のものを申請する場合は、委任状が必要になります。  
 戸籍にかかる書類でも、本人でないと交付できないものがあります。(例：身分証明書)

### ● 本人確認書類

| 請求者等                                       | 本人確認書類  |  |  |  |   |        |  |
|--|---|--|--|--|---|--------|--|
| 1点で足りるもの<br>(国もしくは地方公共団体の機関が発行した写真入り身分証明書) | 運転免許証 パスポート 個人番号カード(マイナンバーカード) 外国人登録証明書 海技免状 小型船舶操縦免許証 船員手帳 猟銃・空気銃所持許可証 療育手帳 戦傷病者手帳 電気工事士免状 教習資格認定証 認定電気工事従事者認定証 耐空検査員の証 航空従事者技能証明書 無線従事者免許証 宅地建物取引主任者証 動力車操縦者運転免許証 身体障害者手帳 特殊電気工事資格者認定証 運航管理者技能検定合格証明書 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書   |  |  |  |   |        |  |
| 2点必要となるもの                                  | ①に掲げるものおよび②に掲げるもの各1点<br>②に掲げるものを提示できないときは①に掲げるものを2点   |  |  |  |   |        |  |
|  | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%; text-align: center;">①</td> <td style="width: 20%;">写真のない書類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険、健康保険、船員保険、もしくは介護保険の被保険者証</li> <li>・共済年金もしくは恩給の証書</li> <li>・国民年金、厚生年金保険、もしくは船員保険に係る年金証書</li> <li>・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・住基カード(写真無し)</li> <li>・戸籍(住民票)交付申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>写真入り書類</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証 ・法人が発行した身分証明書</li> <li>・国もしくは地方公共団体が発行した資格証明書</li> </ul> </td> </tr> </table> | ①  | 写真のない書類  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険、健康保険、船員保険、もしくは介護保険の被保険者証</li> <li>・共済年金もしくは恩給の証書</li> <li>・国民年金、厚生年金保険、もしくは船員保険に係る年金証書</li> <li>・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・住基カード(写真無し)</li> <li>・戸籍(住民票)交付申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書</li> </ul> | ② | 写真入り書類 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証 ・法人が発行した身分証明書</li> <li>・国もしくは地方公共団体が発行した資格証明書</li> </ul> |
|  | ①   | 写真のない書類  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険、健康保険、船員保険、もしくは介護保険の被保険者証</li> <li>・共済年金もしくは恩給の証書</li> <li>・国民年金、厚生年金保険、もしくは船員保険に係る年金証書</li> <li>・共済組合員証 ・国民年金手帳 ・住基カード(写真無し)</li> <li>・戸籍(住民票)交付申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書</li> </ul> |  |   |        |  |
| ②  | 写真入り書類  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生証 ・法人が発行した身分証明書</li> <li>・国もしくは地方公共団体が発行した資格証明書</li> </ul> |  |  |   |        |  |

### ● 「委任状」提出の注意点

「委任状」は必ず請求者(使う人)本人が全て記入してください。  
**申請当日に「委任状」がない場合は、証明書の交付ができませんので、必ず事前に「委任状」を請求者本人に書いてもらってください。(「委任状」は高山村役場住民課窓口にあります)**  
 ※平日に役場へ来られない方、またはご不明な点がある場合は、住民課(☎0279-63-2111：内線67)にお問い合わせください。

## 住民課の窓口業務について

住民課窓口では、以下の時間帯は当番制で対応しております。  
 ご不便をおかけいたしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

|   |  |
|---|--|
| <p><b>【時間帯】</b><br/>12:00~13:00</p> <p><b>【体制】</b><br/>職員 1名(当番制)</p> | <p><b>【対応できる業務】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民票、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本等の各種証明書発行</li> <li>● 戸籍の届出(死亡届、出生届、婚姻届等)</li> <li>● 上毛高原駅、渋川駅の駐車場予約</li> </ul> |
|---|--|

※上記以外の業務については、事前にご相談をいただいた方のみ対応いたします。



《このページのお問い合わせ先》 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線66、67)

## 令和8年度 村税等の納期について

令和8年度村税等の納期は下記のとおりですので、口座振替の方は納期限前に残高確認を、納付書払いの方は納期限までに納付して下さるようお願いいたします。

また、年度の途中でも口座振替の申込みは受け付けていますので、希望される方は各担当課まで連絡してください。

令和8年度村税等納期一覧表

| 税目等          | 月別    | 担当課 | 4月                   | 5月                  | 6月                   | 7月                   | 8月                   | 9月                   | 10月                  | 11月                   | 12月                   | 1月                  | 2月                  | 3月                   |
|--------------|-------|-----|----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|----------------------|
| 村県民税         | 税務会計課 |     |                      |                     | 1期                   |                      | 2期                   |                      | 3期                   |                       |                       | 4期                  |                     |                      |
| 固定資産税        | 税務会計課 |     |                      | 1期                  |                      | 2期                   |                      |                      | 3期                   |                       |                       | 4期                  |                     |                      |
| 軽自動車税        | 税務会計課 | 全期  |                      |                     |                      |                      |                      |                      |                      |                       |                       |                     |                     |                      |
| 国民健康保険税      | 税務会計課 |     |                      |                     |                      | 1期                   | 2期                   | 3期                   | 4期                   | 5期                    | 6期                    | 7期                  | 8期                  | 9期                   |
| 介護保険料        | 住民課   |     |                      |                     |                      | 1期                   | 2期                   | 3期                   | 4期                   | 5期                    | 6期                    | 7期                  | 8期                  | 9期                   |
| 後期高齢者医療保険料   | 住民課   |     |                      |                     |                      | 1期                   | 2期                   | 3期                   | 4期                   | 5期                    | 6期                    | 7期                  | 8期                  | 9期                   |
| 霊園管理料        | 住民課   |     | 全期                   |                     |                      |                      |                      |                      |                      |                       |                       |                     |                     |                      |
| 上下水道使用料      | 建設課   |     | 3・4月分                |                     |                      | 5・6月分                |                      | 7・8月分                |                      | 9・10月分                |                       | 11・12月分             |                     | 1・2月分                |
| 村営住宅使用料      | 建設課   |     | 毎月                   |                     |                      |                      |                      |                      |                      |                       |                       |                     |                     |                      |
| 納期限<br>(振替日) |       |     | 令和8年<br>4月30日<br>(木) | 令和8年<br>6月1日<br>(月) | 令和8年<br>6月30日<br>(火) | 令和8年<br>7月31日<br>(金) | 令和8年<br>8月31日<br>(月) | 令和8年<br>9月30日<br>(水) | 令和8年<br>11月2日<br>(月) | 令和8年<br>11月30日<br>(月) | 令和8年<br>12月25日<br>(金) | 令和9年<br>2月1日<br>(月) | 令和9年<br>3月1日<br>(月) | 令和9年<br>3月31日<br>(水) |

注意) 給料または年金等から特別徴収(天引き)される場合はそれぞれの支払月となります。

※不明な点がございましたら、高山村役場各担当課までお問い合わせください。[☎0279-63-2111]

### 口座振替による軽自動車税 納税証明書の送付廃止について

軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)の導入・運用拡大に伴い、車検時の納税確認がオンライン化されたため、車検を要するすべての車種において、窓口での納税証明書提示が原則不要となりました。そのため、**村では、令和8年度より口座振替で軽自動車税を納付された方への「納税証明書(継続検査用)」の送付を廃止**します。

#### ●注意が必要なケース(納税証明書が必要となる場合)

以下の状況では、オンラインで納付情報が確認できないため、紙の証明書が必要になることがあります。

- 納付直後の車検：納付データが反映されるまで数日から1週間程度かかります。お急ぎの場合は、高山村役場税務会計課にて納付書払いにて納税証明書を発行します。(※口座振替の方は二重納付となりますが、後日還付いたします。)
- 過去の未納：対象車種に過去分の未納がある場合。
- 転入、名義変更直後：高山村で当該年度の課税がない、または名義変更直後の場合。

#### ●納税証明書が必要な際の手続き(口座振替利用者)

紙の納税証明書が必要な場合は、高山村役場税務会計課窓口で証明書の発行申請を行ってください。

#### <必要書類>

- ・ 軽自動車税の振替が確認できる記帳済みの通帳
- ・ 車検証
- ・ 本人確認書類(運転免許証等)

### 軽自動車税の減免申請について

令和8年度の軽自動車税の減免を申請される方は、次の書類をお持ちのうえ、高山村役場 税務会計課へお越しください。

- 減免を希望される軽自動車の「自動車検査証」
- 「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」、「戦傷病者手帳」のいずれか1つ
- 「自立支援医療受給者証(精神通院)」※ 精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のみ必要です。
- 運転する方の「運転免許証」
- 「生計同一証明書」(身体障害者等と生計を一にする方が運転または軽自動車を所有する場合で、身体障害者等と住民票登録上の世帯が分離している場合にのみ必要となります。)  
※生計同一証明書は高山村役場 保健みらい課で申請および交付いたしますので、申請者の印鑑、健康保険証(被扶養者証)、源泉徴収票、確定申告書、送金関係書類等をお持ちのうえ、申請してください。

**申請期間は4月3日(金)から4月23日(木)までです。**申請期間を過ぎますと、減免を受けられない場合がございます。また、自動車税の減免を受けている場合は、軽自動車税の減免は受けられませんのでご注意ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 税務会計課 軽自動車税担当 ☎0279-63-2111(内線32)

## 国民健康保険の切替手続きはお済みですか？

国民健康保険から社会保険等へ加入する場合(資格喪失)、または社会保険等から国民健康保険へ加入する場合(資格取得)は、**切替手続きが必要**です。

手続きの際には、下記のものをお持ちのうえ、高山村役場住民課までお願いします。

### <国民健康保険から社会保険等へ加入する場合(資格喪失)>

- 新しく加入した社会保険等の資格確認書または資格情報のお知らせ
- ※届け出が遅れると、社会保険等へ加入していても国民健康保険税が請求されてしまいます。また、国保で受診してしまった場合は、国保分の医療費を返還していただきます。
- ※後期高齢者医療制度へ移行する場合には、手続きは必要ありません。
- ※資格喪失の手続きは、右の二次元コードからでもできます。



### <社会保険等から国民健康保険へ加入する場合(資格取得)>

- 勤務先の健康保険の資格の喪失が確認できる書類(社会保険離脱証明書、資格喪失証明書等)の原本
- ※届け出が遅れると、国民健康保険税を加入の月までさかのぼって請求します。(最大3年間さかのぼります。)

《お問い合わせ先》

高山村役場 住民課  
☎0279-63-2111(内線61)

## 農林業に関する村の補助事業について

高山村で行っている農林業関係の補助事業をご紹介します。

ご興味のある方、ご不明点のある方は役場農林課までお問い合わせください。

### 高山村収入保険加入促進助成金

対象者：村内に住所を有する者、全国農業共済組合連合会との間に収入保険関係を成立させた者、村税等の滞納が無い者  
補助率：掛け捨て保険料の50%以内(上限5万円)  
申請期間：令和9年1月29日まで

### 高山村農業振興事業補助金

対象者：村内に住所を有する者、組織および運営に関する規約が定められている農業者団体、村税および使用料等の未納が無い者  
補助率：農業機械等の購入資金補助→購入費の20%以内 他(事業内容による)  
申請期間：4月、7月、10月、12月

### 高山村6次産業推進事業補助金

対象者：村内に住所を有し、世帯員全員が村税および使用料等の未納が無い者。農業者団体構成員の世帯員全員についても同様  
補助率：経費の50%以内(上限300万円)  
申請期間：令和9年1月29日まで

### 高山村有機農業推進事業補助金

対象者：村内に住所を有する者、有機JAS認定を受けた者、有機農産物の生産行程管理者である者、村税および使用料等の未納が無い者  
補助率：補助内容による  
申請期間：令和9年1月29日まで

### 高山村パイプハウス貸付事業

対象者：村内に住所を有する者、今後10年以上主に出荷・販売を目的とする農作物の栽培に取り組む見込のある者、借受申請時に村税等の滞納が無い者  
補助率：資材購入費の40%  
申請期間：令和9年1月29日まで

### 高山村農作物被害(野生動物による)対策事業費補助金

対象者：村内で農業の目的に供される土地を有し、他に農作物の防護対策を目的とした補助金の交付を受けていない者(2戸以上)  
補助率：事業費の50%以内(上限50万円)  
申請期間：令和9年1月29日まで

### 高山村小規模土地改良事業補助金

対象者：農地の整備に係る工事を行う農業者  
補助率：事業費の50%以内  
1事業あたりの最低限度額→25,000円(5万円以上)  
1事業あたりの最高限度額→25万円(50万円まで)  
申請期間：令和9年1月29日まで

### 農地をよくなる協働事業

対象者：施工対象となる農業施設を利用する者(受益者5名以上)  
補助率：作業に必要な機械の借上料や、資材の購入費に係る費用  
申請期間：令和9年1月29日まで

### 薪ストーブ購入補助事業

対象者：村内に住所を有し居住している者、間伐材の処理や利用に努める者、薪ストーブを適正に維持管理できる者、村税および使用料等の滞納が無い者  
補助率：購入費の25%(上限10万円)  
申請期間：令和9年1月29日まで

《お問い合わせ先》 高山村役場 農林課 ☎0279-26-7951(直通)

## 高校生の保護者の皆さまへ

### ～高校生等就学費補助金について～

高山村では高等学校等(高等専門学校・専修学校などを含む)へ就学する生徒に対して、その費用の一部を補助する事業を実施していますので、該当される方は忘れずに申請してください。

- **対象者** 高等学校等に就学する生徒を扶養する保護者で、ともに高山村に住所を有する者
- **期間** 高等学校等を卒業するまでの間(3年間を限度とします)
- **金額** 月額 5,000円(新1年生のみ30,000円を追加補助します)
- **申請手続** 補助金交付申請書に必要事項を記入して、高等学校等の在学証明書、住民票(世帯全員)を添付のうえ教育委員会に申請してください。  
※対象となる方には申請書を郵送します。  
※毎年申請が必要です。
- **申請期限** 4月30日(木)まで



《お問い合わせ先》 高山村教育委員会事務局 ☎0279-63-3046

## 新築住宅・中古住宅を取得予定の方 高山村定住促進住宅取得費等補助金のおしらせ

村では、人口減少や少子化対策による定住促進として、村内に新築住宅または中古住宅(改修含む)を購入し、定住する若年層世帯の方を対象に補助金を支給します。申請を予定の方は、対象者や補助内容についてご確認ください。

**対象者** すべての要件を満たす必要があります。

- 若年層世帯(夫婦の合計年齢が90歳未満)
- 令和8年4月1日以降に契約または取得\*する住宅
- 補助金受給後、5年以上定住する意志のある世帯

※ 契約または取得… 新築住宅、中古住宅の購入、実家を継承(相続・贈与)することをいいます

最大で260万円の  
補助が受けられます



**補助内容** ①か②のどちらかが対象となります(中学生以下の子を扶養している場合は加算補助あり)

### ① 新築住宅

**対象:** 住宅に係る工事費\*が1,000万円以上  
**補助率:** 工事費の1/10  
**補助額:** 上限200万円  
※土地代・外構工事、他の補助金による対象経費は除く

### ② 中古住宅

**対象:** 土地代含む購入費が300万円以上  
**補助率:** 購入費の1/10  
**補助額:** 上限100万円  
※土地代は該当する住宅の敷地のみが対象

### 中古住宅の改修

**対象:** 購入した中古住宅の改修費\*が20万円以上  
**補助率:** 改修費の1/2  
**補助額:** 上限100万円  
※外構工事等は除く

### 加算補助(中学生以下の子を扶養している場合)

※子ども1人につき30万円(最大2人/60万円まで)

**申請期間** 契約の前に、交付申請を行ってください。

令和8年4月1日(水)～令和8年11月27日(金)まで

※事前に契約している場合は申請できませんのでご注意ください。

《お問い合わせ先》 高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

## 高山村の子育て支援サービス

高山村では、安心して子育てができるように子育て支援策を実施します。保健みらい課が扱う主なサービス内容を下記のとおり紹介いたしますので参考にしてください。

### ◎児童手当

#### ①支給対象者

高校生年代まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方

#### ②支給額(1人当たり月額)

|             | 第1子・第2子 | 第3子以降   |
|-------------|---------|---------|
| 3歳未満        | 15,000円 | 30,000円 |
| 3歳以上高校生年代まで | 10,000円 | 30,000円 |



※「第3子以降」とは、大学生年代まで(22歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3人目以降をいいます。大学生年代の子については、監護相当の世話・保護および生活費の相当部分を負担している必要があります。

#### ③支給時期

偶数月に各前月までの2カ月分の手当を支給します。

#### ●認定請求

お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、認定請求書の提出(申請)が必要です。申請はお早めをお願いします。申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、ご注意ください。

※認定請求に必要な添付書類

- ・手当振込先の通帳(請求者名義)

#### ●現況届

毎年6月1日の状況を把握し、8月分以降の児童手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうかを確認するためのものですが、現況届の提出は原則不要となります。ただし、提出が必要な方には個別に通知します。

### ◎子育て世帯応援給付金支給事業

子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的とし子育て世帯応援給付金を支給します。

#### ●支給該当区分および支給額

- (1) 出生して2週間以内に村の住民基本台帳に登録された時 100,000円
- (2) 満4歳に達する日の属する年度の4月 100,000円
- (3) 小学校等に入学したとき 100,000円
- (4) 中学校等に入学したとき 100,000円



※令和7年4月1日までに出生した子どもは、「出産祝金支給事業」および「入学祝い金事業」が継続します。

## ◎妊婦支援給付金事業

妊娠している方およびそのお子さんに対する経済的支援を目的とし、国の「妊婦のための支援給付交付金事業」を活用し、「妊婦支援給付金」を支給します。

### ①支給対象者

- (1) 妊娠の届出をした妊婦
- (2) 妊娠届出後、児を出産した産婦

### ②支給額

- (1) 妊婦支援給付金(妊娠届出時)：5万円
- (2) 妊婦支援給付金(児の出産後)：5万円(出産したお子さんの人数×5万円)



## ◎要保護児童対策地域協議会

保護者のない児童または保護者に監護されることが不相当であると認められる児童の適切な保護、または保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童もしくは出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦への適切な支援を図るため、高山村要保護児童対策地域協議会が設置されています。

- ・虐待かと思われる事
- ・育児での悩み事
- ・その他児童に関して気になる事等があればご相談ください。

## ◎こども家庭センター(保健福祉センター内 2階)

妊娠期から子育て期にわたるまで、お子さんが健やかに成長し、また保護者が安心して子育てが行えるように、「切れ目のない支援」を実施します。

母子手帳の交付、赤ちゃんを迎える準備の相談、産後の育児相談、お子さんの発達に関する相談、障がいをお持ちのお子さんの相談などを行っています。

初めての妊娠・出産で不安、他の子より発達が遅いような気がする、離乳食はこれでいいのか、子育てが辛い、子どもへの接し方がわからないなどのお悩みはひとりで抱え込まずに、お気軽にご相談ください。

お子さんやご家庭での悩み事、児童虐待、ヤングケアラー、DVなどの相談もお受けしております。必要に応じて、教育委員会・学校・児童相談所など関係機関と連携し支援します。

## ◎各種保健事業

妊娠中から産後にかけて、お母さんおよびお子さんの体調を確認するため、県内病院での健康診査を実施しています(受診票発行による一部公費負担あり)。お子さんの出産後、保健センターでは発育・発達を確認する乳幼児健康診査および感染症からお子さんを守るための定期予防接種(県内病院へ委託)等を実施しています。

任意予防接種については、インフルエンザ(高校3年生相当の年齢までの方が対象)等の接種費用の補助を行っています。

また、不妊治療を受けた方の治療費の一部を助成しています。

## ◎子育て支援センター(保健福祉センター内 1階)

主に乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深めることなどができます。また、妊婦の方もご利用可能です。

費用は無料で子育ての悩みや不安などを相談することもできますのでご利用ください。

開設日は、祝日を除く毎週火曜日と木曜日の午前9時から正午までです。

《お問い合わせ先》

●高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311  
●北部児童相談所 ☎0279-20-1010

## 行政相談開催日について

行政相談委員は都筑誠哉さんです。

行政相談では、

- 苦情や困っていることがあるが、どこに相談してよいか分からない。
- 国などの行政機関に苦情や意見・要望を言いたい。
- 手続きやサービスの制度や仕組みが分からない。

…などの相談に行政相談委員が応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

### ●令和8年度 行政相談開催日

| 開催日<br>月日(曜日) | 開催時間     |           | 開設場所        |
|---------------|----------|-----------|-------------|
|               | 開始       | 終了        |             |
| 4月9日(木)       | 午前<br>9時 | 午前<br>12時 | 役場<br>2階会議室 |
| 6月11日(木)      |          |           |             |
| 8月13日(木)      |          |           |             |
| 12月10日(木)     |          |           |             |
| 2月18日(木)      |          |           |             |

※10月は、行政相談委員・人権擁護委員・民生児童委員による合同相談会を開催する予定です。開催日程が決まりましたら改めてお知らせいたします。

《お問い合わせ先》 高山村役場 総務課 ☎0279-26-7942 (直通)

## 監査委員の選任について

3月10日、監査委員の辞任により、新たに山口英司さんが監査委員に選任されました。



## 喫茶すまいる ～みんなが笑顔になれる居場所～

高山村社会福祉協議会では、「喫茶すまいる」を開催いたします。

たまには、ひと息入れながら仲間とおしゃべりをしたり、悩みごとを共有したり、ボランティアをしたい方やボランティアを必要とする方、誰でも気軽に交流できる、心地よい居場所を心掛けています。皆さまのお越しを美味しいコーヒーと一緒にお待ちしております。

### ●開催日

令和8年 4月24日(金) 午後1:30～3:00  
5月29日(金) 〃  
6月26日(金) 〃

●場 所 交流施設 なごみ

●参加費 無料



※送迎をご希望される場合は、予約連絡をお願いします。

この事業につきましては、共同募金の配分金が充てられる予定です。

《お問い合わせ先》

高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

## 高山村シルバー人材センター 利用料変更について

日頃より、村民皆さま方には「シルバー人材センター」をご利用いただき、まことにありがとうございます。

このたび、利用料の最低料金を990円から**1,070円に変更**させていただきます。ご理解ご協力のほどお願い申し上げます

|              |         |
|--------------|---------|
| 伐採作業         | 1,490円～ |
| 植木の手入れ       | 1,290円～ |
| 除草(機械使用・手作業) | 1,090円～ |
| 除草剤散布・消毒     | 1,090円～ |
| 清掃お片付け       | 1,070円～ |
| 運搬・田畑・雑役等    | 1,090円～ |
| その他          | 1,070円～ |

※機械等使用した場合材料費が別途かかります。(1時間300円～)

※上記金額のほか、事務費として10%を申し受けます。

《お申込み・お問い合わせ先》

高山村シルバー人材センター  
☎0279-63-2075

## 高山村子育て支援センターについて



就学前のお子さん  
とその保護者、妊娠中  
の方を対象に交流の  
場を提供しています。  
お気軽にお立ち寄  
りください。

- **場 所** 高山村保健福祉センター  
1階
- **開 設 日** 毎週火曜日と木曜日(祝日  
を除く)
- **開設時間** 午前9時から正午まで
- **費 用** 無料

☆ご利用にあたって…☆

- 入室後、出席簿に名前・利  
用時間等を記入し、荷物は  
ロッカーに置いてください。
- ミルク、おむつは、ご持参  
ください。

- ・出席カード ・おもちゃ遊び ・親子で季節の簡単な製作
- ・季節ごとのお楽しみ会(お菓子、おもちゃプレゼントなど) ・紙芝居
- ・絵本の読み聞かせ ・水遊び ・戸外遊び

《お問い合わせ先》 高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311

## 買い物支援事業のご案内

高山村社会福祉協議会では、毎月買い物支援事業を実施しております。日常的な買い物に困難を抱えている方、または地域交流を兼ねながら参加してみたい方、ぜひご利用くださいますよう、お知らせいたします。

### ● 期日・方面

令和8年

4月6日(月) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

5月11日(月) 沼田市(フレッセイ・セキチュー)

6月15日(月) 中之条町(ヤオコー・マツキヨ)

### ● 買い物時間 午後2時～3時頃まで

### ● 送 迎

送迎につきましては、ご自宅付近を予定しております。

### ● 参加対象者

① 日常の買い物で不自由をしている方

② 1人で車の乗降ができる方

③ 地域福祉事業に参加してみたい方

### ● 申込み

実施日の1週間前までにご連絡をお願いいたします。

### ● その他

① 参加希望者が多い場合には、事務局にて調整させていただきます場合がございます。

② 状況により、行き先変更や中止となる場合がございますが、ご了承ください。

③ エコバッグをお持ちの方は、ご持参ください。



この事業につきましては、  
共同募金の配分金が充てら  
れる予定です。



《お問い合わせ先》 高山村社会福祉協議会 ☎0279-63-2075

## 〈高山村ガイドボランティアの会 企画〉 十二ヶ岳 カタクリ登山について

● **日 時** 令和8年4月26日(日)

● **集 合** 午前8時45分

道の駅「中山盆地」北側駐車場

● **出 発** 午前9時00分

● **定 員** 20名(定員になり次第受付を終了します)

● **用意するもの** 昼食・飲み物・登山靴・杖・鈴など

※誘導車を先頭に各自の車で登山口まで移動し、約2時間かけて頂上を目指します。

《お申込み・お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

## 高山村地域づくり支援事業について

地域の活性化や潤いのある住み良い村づくり  
実現のため、行政区・各種団体が実施する地域  
づくり事業の経費の一部を助成します。

### ● 補助金の対象

#### 〈環境整備活動〉

花いっぱい活動、環境美化活動、  
地域文化の継承に関する整備活動等

#### 〈地域活性化活動〉

世代交流事業、イベント等の開催等

詳細は、地域振興課までお問い合わせください。

《お問い合わせ先》

高山村役場 地域振興課 ☎0279-26-7944(直通)

## 人間ドック受診費補助制度について

本村では人間ドックを受診された方に対し、下記のとおり受診費の補助を実施しています。社会保険等、国民健康保険および後期高齢者医療制度加入者でそれぞれ補助額等が異なりますので、内容を確認のうえご利用ください。

### < 補助制度の概要 >

#### ●社会保険加入者

- ・対象者 満30歳以上で本村に住所を有する者
- ・補助対象 人間ドック
- ・補助額 **1人 10,000円を限度とする(1人 年度1回のみ補助)**
- ・申請方法 保健みらい課窓口(保健福祉センター)に領収書・口座情報がわかるものを持参してください。
- ・受診方法 受診を希望する方は、直接医療機関に予約をして受診してください。
- ・医療機関 人間ドック受託可能な医療機関
- ・その他 人間ドックを受診した方は、村が実施しているがん検診を受けられません。  
申請の際に、人間ドック健診結果を提出していただく場合があります。
- ・お問い合わせ先 高山村役場 保健みらい課(保健福祉センター内) ☎0279-63-1311

#### ●国民健康保険加入者

- ・対象者 満35歳以上75歳未満で高山村の国民健康保険に1年以上加入している者、または加入すると認められる者で国保税を完納している世帯に属する者
- ・補助対象 人間ドック
- ・補助額 **1人 30,000円を限度とする(1人 年度1回のみ補助)**
- ・申請方法 住民課窓口(保健福祉センター)に領収書・口座情報がわかるもの、および人間ドック健診結果を持参または右の二次元コードから申請してください。
- ・受診方法 受診を希望する方は、直接医療機関に予約をして受診してください。
- ・医療機関 人間ドック受託可能な医療機関
- ・その他 人間ドックを受診した方は、村が実施している特定健診を受けられません。
- ・お問い合わせ先 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線61)



#### ●後期高齢者医療加入者

- ・対象者 群馬県後期高齢者医療被保険者で、本村に住所を有し、保険料を完納している者
- ・補助対象 人間ドック
- ・補助額 **1人 30,000円を限度とする(1人 年度1回のみ補助)**
- ・申請方法 住民課窓口(保健福祉センター)に領収書・口座情報がわかるもの、および人間ドック健診結果を持参してください。なお、4月～12月受診の方は翌年1月末日までに申請をお願いします。翌年1月～3月受診の方は、同1月末日までに事前申請をお願いします。
- ・受診方法 受診を希望する方は、直接医療機関に予約をして受診してください。
- ・医療機関 人間ドック受託可能な医療機関
- ・その他 脳検査項目のみの脳ドックは、人間ドック受診費補助対象にはなりません。  
人間ドックを受診した方は、村が実施しているご長寿健診を受けられません。
- ・お問い合わせ先 高山村役場 住民課 ☎0279-63-2111(内線65)

## 生き生き元気の集い

～楽しく体を動かして、  
みんなで元気に過ごしましょう～

- 開催日時 1回目 令和8年4月7日(火)  
2回目 4月23日(木)  
午後2時から  
(午後3時30分ごろ終了予定)
- 場 所 高山村保健福祉センター
- 対 象 おおむね65歳以上の方
- 内 容 体力測定・ストレッチ・体操・  
足腰の痛みの相談 など
- 持 ち 物 上履き、水分補給のための飲み物、  
タオル(浴用サイズのもの)

## なごみ茶屋

～おしゃべりやゲームなど、  
みんなで楽しく過ごしましょう～

- 開催日時 令和8年4月14日(火)  
午前10時から  
(午前11時30分ごろ終了予定)
- 場 所 交流施設 なごみ
- 対 象 どなたでもご参加できます
- 内 容 工作・ゲーム・ミニ体操 など

## 「こころの健康相談」のご案内

眠れない、ゆううつ、お酒を飲むと人が変わる、物忘れ、ひきこもりなど、こころの悩みがあり相談したい方を対象に、精神科医師による相談を実施いたします。

- 日 時 4月23日(木)  
午後2時から(予約制)
  - 場 所 いぶき会館(3階)
- ※相談は、**予約制**です。相談を希望される際は、4月20日までに保健福祉センター(☎0279-63-1311)までお申込みください。



◎感染予防対策にご協力をお願いします。

《お申込み・お問い合わせ先》高山村役場 保健みらい課(高山村保健福祉センター) ☎0279-63-1311

## 4月の当番医予定表

※診療時間は午前9時から午後5時までです。できるだけ時間内に受診してください。

※急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮願います。

※在宅待機のため、原則として往診はいたしません。

※専門外の疾患の場合は対応しかねることもあります。

| 日        | 科 | 内 科                           | 外 科                           | 休日夜間当番病院                      |
|----------|---|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 4月5日(日)  |   | 四万診療所(中之条町)<br>0279(64)2136   | 原町赤十字病院(東吾妻町)<br>0279(68)2711 | 原町赤十字病院(東吾妻町)<br>0279(68)2711 |
| 4月12日(日) |   | しまだ医院(中之条町)<br>0279(76)3435   | 吾妻さくら病院(中之条町)<br>0279(75)3011 | 吾妻さくら病院(中之条町)<br>0279(75)3011 |
| 4月19日(日) |   | 吾妻さくら病院(中之条町)<br>0279(75)3011 | 原町赤十字病院(東吾妻町)<br>0279(68)2711 | 原町赤十字病院(東吾妻町)<br>0279(68)2711 |
| 4月26日(日) |   | けんもち医院(中之条町)<br>0279(75)5155  | 吾妻さくら病院(中之条町)<br>0279(75)3011 | 吾妻さくら病院(中之条町)<br>0279(75)3011 |
| 4月29日(水) |   | 中山診療所(高山村)<br>0279(70)5007    | 西吾妻福祉病院(長野原町)<br>0279(83)7111 | 西吾妻福祉病院(長野原町)<br>0279(83)7111 |



## 人口と世帯数

(3月1日現在)

|  |       |         |      |
|--|-------|---------|------|
|  | 人口    | 3,231人  | (+1) |
|  | うち外国人 | 130人    | (±0) |
|  | 男     | 1,600人  | (-3) |
|  | 女     | 1,631人  | (+4) |
|  | 世帯数   | 1,444世帯 | (+1) |

※( )内は、前月との比較



## 納税等

★印が4月に納めていただく税等です。

|     | 村県民税 | 固定資産税 | 軽自動車税 | 国民健康保険税 | 介護保険料 | 後期高齢者医療保険料 | 上下水道使用料 |
|-----|------|-------|-------|---------|-------|------------|---------|
| 4月  |      |       | ★     |         |       |            |         |
| 5月  |      | ●     |       |         |       |            | ●       |
| 6月  | ●    |       |       |         |       |            |         |
| 7月  |      | ●     |       | ●       | ●     | ●          | ●       |
| 8月  | ●    |       |       | ●       | ●     | ●          |         |
| 9月  |      |       |       | ●       | ●     | ●          | ●       |
| 10月 | ●    | ●     |       | ●       | ●     | ●          |         |
| 11月 |      |       |       | ●       | ●     | ●          | ●       |
| 12月 |      |       |       | ●       | ●     | ●          |         |
| 1月  | ●    | ●     |       | ●       | ●     | ●          | ●       |
| 2月  |      |       |       | ●       | ●     | ●          |         |
| 3月  |      |       |       | ●       | ●     | ●          | ●       |

税金は 社会を支える あなたの会費

納期限(振替日) 令和8年4月30日(木)



## みんなの広場

### たかやまの文壇

高山村短歌会

#### 三月短歌会

北毛の山々雪をかぶりたる

佐藤 重夫

谷川望む故郷懐かし

卒寿こえ白寿めざした「ともしび」の

後藤 節子

歌集に大き背残して逝きぬ

星望む光年の時間経て此処に

吸い込まれいく永久の銀河へ

里山の老翁

ひいな月待ちて逝きたる愛妻家

二人向こうで祭りをしてか

後藤 キヨ子

共に来し友は逝きたり草むらの

虫のようやく動き出す日に

小林 良教

近在の悪がき共と滝おつる

どうどう淵で泳ぎし歌友

大津 初司

朝もやの中に橋吊るロップ見ゆ

人通りしか軋み揺れつつ

湯本 末吉

国民年金

国民年金保険料は  
納付期限までに納めましょう

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストア・ペイジー・スマートフォンアプリで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけではなく、納付義務のある方\*の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いいたします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

●国民年金保険料に関するお問い合わせ先  
・ 渋川年金事務所 ☎0279・22・1614

春の全国交通安全運動実施

期間 4月6日～15日

●春の全国交通安全運動実施

高山村においては、警察、交通指導員、交通安全協会高山支部等と連携し、朝の街頭指導等や巡回広報を実施します。

4月～5月にかけて、入学シーズンや大型連休を迎え、車の動きが活発に変化します。運転する方は子どもや高齢者の安全を守る運転をお願いします。家族が出掛ける際は、交通安全に注意するよう声掛けをしましょう。

村一丸となって交通事故を無くしましょう!!

●信号機の無い横断歩道について

高山村における横断歩道は49箇所あり、そのうち信号機の無い横断歩道は28箇所あります。横断歩道の無い道を渡ることも多くあるかと思いますが。

手を上げるなどの合図や左右を十分に目視し安全を確認してから横断しましょう。

夕方から夜間の外出は、反射材や明るく目立つ色の服を着用しましょう。



職業訓練(ハロトレ)説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いいたします。

●説明会日程

- ・ 4月9日(木)
- ・ 5月14日(木)
- ・ 6月11日(木)

●時間

午後1時30分～2時30分

●場所

ハローワーク中之条 2階会議室

●お問い合わせ

ハローワーク中之条 ☎0279・75・2227



ID [at]jwy1392w]

県営住宅5月定期募集のご案内

●入居可能日 当選後、入居資格審査の結果、承認された後、個別に案内します。

●所在地・間取り・募集戸数・家賃

県住宅供給公社ホームページ(<https://www.gunma-jk.or.jp/>)をご覧ください。

●入居資格

現在住宅に困っている方、世帯の収入が一定の金額以下であることなど

※連帯保証人は不要です。

※単身での申込みができる住宅もあります。

※詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

●申込み期間 令和8年5月1日(金)～15日(金)

●申込み方法

所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出

●申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

●その他 入居者は公開抽選で選定します。

※随時申込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ先 県住宅供給公社 ☎027・223・5811

FAX 027・223・9808

## カーボンニュートラル通信(4月号) 春の“切り替え省エネ”を始めましょう

村の4月は寒い日と暖かい日が行き交う季節です。日中は過ごしやすく、朝晩だけ暖房を使う日も増えていきます。暖房のタイマー設定や温度調整を見直すことで、ムダな電力を減らすことができます。

また、春は自然換気に最適な時期です。窓を開けて外の空気を取り入れると、空調の負担が少なくなり、室内の空気もすっきりします。冬に使ったこたつや加湿器などの冬物家電は、片付け前にフィルター掃除をしておく、来シーズンの節電につながります。

さらに、冷蔵庫の設定が「強」のままになっている場合は、春は「中」で十分です。夏へ向けてエアコンのフィルター掃除や、緑のカーテンの準備も4月が始めどき。季節の切り替わりを活かして、家計にも環境にもやさしい暮らしを進めましょう。



《お問い合わせ先》 高山村カーボンニュートラル推進協議会(事務局：地域振興課)  
☎0279-63-2111(内線21)



# さとのわ通信 Vol.13

### イベント 情報

4月以降、さとのわでさまざまなイベントを開催予定です。詳しい情報は、さとのわのInstagramでお知らせしていますので、ぜひチェックしてみてください。

▼さとのわのInstagramはこちらの2次元コードよりご覧になれます。



### さとのわかフェ

さとのわかフェでは、春の訪れを感じる季節のメニューが登場しています。

ジェラートは、ほんのり桜が香る「桜ジェラート」。やさしい甘さと、春らしい香りが楽しめる一品です。

ピザは、春の山菜「ふきのとう」を使った季節限定ピザ。

ほろ苦い香りとチーズのコクが合わさり、春ならではの味わいに仕上がりました。

高山村の春を感じる味を、ぜひお楽しみください。



### さとのわフードファクトリー

#### ■ ノベルティ商品の製作が進んでいます



さとのわフードファクトリーでは、村外企業さまからご注文いただき、高山村の食材を使ったノベルティ商品の製作が進んでいます。

高山村の食材や加工技術を活かしながら、イベントやPRなどで活用できる商品づくりに取り組んでいます。小さな取り組みですが、こうした商品を通して高山村の魅力を知っていただくきっかけになればと思っています。

《お問い合わせ先》 たかやま未来センターさとのわ ☎0279-25-8833

● 群馬県が2年連続で「移住希望地ランキング」全国1位

「ふるさと回帰支援センター・東京」のアンケート結果で群馬県が全国1位に輝いたことが大きく報じられました。

高山村においても県内外から高い関心が寄せられており、昨年度は70組以上の移住相談をいただき、具体的な住まい探しや地域見学につながるご相談が増えています。自然環境・生活コストのバランスが評価されているだけでなく、“たからのやま たかやま”の暮らしに魅力を感じていただいていることの表れだと思います。

一方で、住まいのニーズの高まりに対し、村としての受け皿はまだ十分とはいえません。今年度も、引き続き住まい探しに力を入れてまいりますので、村内の空き家情報や活用可能な物件情報をご存じの方は、ぜひ当方にご提供いただければ幸いです。皆さまのご協力が、移住希望者と地域の架け橋となります。



# 一 生産者としての出発

高山村地域おこし協力隊 登坂 一心

このたび3月末日をもちまして、協力隊としての任期を終え、卒業しました。

これからは、生産者の限られる原木舞茸や水稻を主軸に少量多品目栽培に取り組み、狩猟にも携わりながら、自然と向き合い農業を営んでいきます。

初めて高山村の農家さんが丹精込めて育てた作物を口にしたときの感動は、今でも忘れられず「自分もこの感動を届けられる生産者になりたい」—そう強く思ったことが今の原点です。

農家さんには惜しみないご指導をいただき、技術だけでなく農業に向き合う姿勢と誇りを学びました。

その教えを受け継ぎ、次世代へつなぐ担い手となり、農業の格好良さを体現できる存在を目指してまいります。

最後に、地域の皆さまに温かく支えていただき、ここまで歩んでくることができました。心より感謝申し上げます。

これからもどうぞよろしく願いいたします。



# 高山かるた

vol.12



道祖神はおもに各地域の入り口に建てられ、地域に入る悪霊を払うと同時に、旅の安全や道しるべとして建てられたものといえます。

江戸時代の後期、経済的なゆとりができ、旅する人が増えたことにより、それぞれの願いを込めて建てられました。

つねに一緒に守ってくれるとの思いから形もさまざま、本村では双体のものが多いなか、文字だけのもの・自然石のものなど雑多です。



## 4月の行事予定

- 1日 いぶきの湯 休館日
- 4日 保育所 入所式
- 6～15日 春の全国交通安全運動
- 7日 小中学校 入学式
- 9日 行政相談
- 10日 ふれあいプラザ休館日
- こども園 入園式
- 22日 さわやかあいさつ運動
- 24日 星空観望会(春)



▼今月の隣保班への回覧が確認できます



## 新しい地域おこし 協力隊を紹介します



3月より地域おこし協力隊として着任いたしました「上田 俊」と申します。生まれは群馬県みなかみ町(旧新治村)、育ちは埼玉県川越市です。前職では育種の手伝い等に携わっております。

このたび、豊かな自然と温かい人々に囲まれた高山村にご縁をいただき、新規就農に向けた研修の機会をいただけたことを大変嬉しく思っております。まだまだ学ぶことばかりですが、地に足のついた農業を目指し、汗をかきながら一つ一つ経験を重ねて参ります。

また、農業だけでなく、高山村の文化や暮らしにも積極的に触れ、地域の一員として皆さまとともに歩みながら、高山村の魅力向上と活性化に尽力して参ります。今後ともご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

